**大気汚染防止対策に係る立入検査チェック項目**

このチェック項目は、大阪府域における生活環境の保全に係る工場・事業場による施設の適正な維持管理を事業者自らが効率的かつ確実に行うために、行政が立入検査時に確認する項目・内容をあらかじめ公開するものです。日頃の関係法令の遵守状況の確認等にご活用ください。

ここでは下記の関係法令における固定発生源からの大気規制関係を対象としています。各法令の内容は以下URLをご確認ください。

【関係法令】

大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例、ダイオキシン類対策特別措置法

　　大阪府HP「大気保全対策」　https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/taiki/index.html

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

　　経済産業省HP「公害防止管理に係る取組」　https://www.meti.go.jp/policy/energy\_environment/kankyokeiei/kougaiboushi/index01.html

|  |
| --- |
| 届出施設等の立入検査チェック項目 |
| ◎関係法令に基づく届出を適正に実施しているか |
|  | （１）届出対象の施設について、（事前に）設置届を提出しているか | [ ]  |
| （２）届出施設の構造等※変更届を提出しているか※届出施設の構造（規模や能力、形状等）、届出施設の使用又は管理の方法（原燃料の種類、ばい煙濃度等）、処理の方法（処理施設の更新、工場内配置、排出口の変更等） | [ ]  |
| （３）氏名等※変更届を提出しているか※個人の場合は、①届出者の氏名・住所 ②工場・事業場の名称・所在地法人の場合は、①法人の名称・本社所在地 ②代表者の氏名 ③工場・事業場の名称・所在地 | [ ]  |
| （４）老朽化等で廃止した届出施設に対し、使用廃止届を提出しているか※※施設を更新する場合は、（事前の）設置届と（事後の）使用廃止届が必要 | [ ]  |
| （５）その他、関係法令の規定による届出を提出しているか【例】法令改正に伴う使用届、届出施設等を譲渡等により承継した場合の承継届、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の規定による公害防止管理者等の選任、死亡・解任届 | [ ]  |
| ◎測定義務がある届出施設は、適正な測定頻度や測定方法等を遵守しているかまた測定結果は、排出基準を遵守しているか | [ ]  |
| ◎使用及び管理状況の記録義務のある施設は、その記録を保存しているか | [ ]  |
| ◎粉じんや排出ガスの処理装置等を設置している場合、適正に稼働しているか | [ ]  |
| ◎前回立入検査時の指導内容は是正済みか | [ ]  |